

記者会見要旨

日 時：2021年1月28日（木） 15：30～16：10
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清 田 瞭

清 田 はじめに、2020年度第3四半期決算について、ご説明いたします。

お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、ご覧いただければと思います。

当第3四半期の「営業収益」については、現物の売買代金が前年同期を上回ったことに加え、相場情報料など情報関連の収益も堅調に推移したことなどから、前年同期比 98 億円増（+11.3%）の 972 億円となりました。

一方、「営業費用」については、2019年10月に子会社化した東京商品取引所の費用を連結業績に反映した影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の中でも安定的な市場運営を継続するための対応策を講じたことにより、前年同期比 30 億円増（+7.2%）の 450 億円となりました。

この結果、損益については、営業利益は、前年同期比 61 億円増（+12.8%）の 543 億円、四半期利益（親会社の所有帰属分）は 40 億円増（+12.1%）の 373 億円となりました。

なお、決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

私からの説明は以上です。

記 者 初めに1点目をお伺いします。国内外で新型コロナウイルスの感染が拡大し、なおかつ米国ではバイデン新政権が発足するなど、年初から世界情勢が大きく動いているところです。今日はちょっと調整が入りましたが、株価は日米ともに高値水準にあります。その後、2021年の市場をどう見通していращやる

か、お話をお聞かせください。また JPX グループとして、市場の再編などの課題を抱える中、今年どう取り組んでいかれるか、お聞かせください。

清 田 ありがとうございます。御指摘のとおり、昨年末、バイデン新政権の発足を前に、アメリカのダウ平均は3万ドル台という史上最高値を更新しました。日本の日経平均も年末から年始にかけて上昇し、あつと言う間に2万8,000円台を実現し、1990年以来約30年ぶりの高値圏に到達したということでございます。要因としては、世界的に中央銀行が金融緩和政策をとり、また財政出動を積極的に行って大幅に歳出を増やす中で、資金がマーケットに入ってきていることが考えられます。それに加えて、既にワクチンが開発されて実用化されつつある中で、ワクチンが一通り各国に行き渡った後のコロナ後の経済活動の復活を期待した動きではないか、とも考えられております。

年初の大発会のときに私は、丑年は日本では躓きと言われますが、丑はブルで、ブルは強気の象徴だと申し上げました。実際の相場をみると、大発会の日が高寄りした後に急落したということで、本当に躓いた感じではありました。けれどもその後、順調な回復をしてきており、今日はご指摘のように調整が入りましたが、2万8,000円の後半まで上昇しました。

今年は、やはりコロナと経済の両立が年間を通して求められる状況が続くと思います。したがって、日本はもちろん各国とも、引き続き大幅な金融緩和の状態を維持するのではないのでしょうか。昨日のパウエルFRB議長の見会でのお話でも、雇用問題への懸念を示しながら、基本的には現在の大規模な金融緩和状況を解除することができるほどの経済の強さになっていないという認識を示されておりました。

こうした状況を考えると、金融緩和にも支えられて、引き続き株式市場は安定的な相場展開が期待できるのではないのでしょうか。多くのプロの株式の専門家の方々は、そうした御意見をお持ちの方が多く思っておりますし、私個人もそう期待しております。

また、2番目のポイントですけれども、市場区分の再編については、昨年12月に制度要綱を公表しました。今年は、上場企業に新市場区分を選択していただくこととなります。7月末

までに、上場企業に、新基準への適合状況を踏まえた必要な手続や提出書類をお知らせして、それを基に、9月から12月までの間に、各上場企業にどの市場区分に移行するかを選んでいただくステップを予定しています。そして、来年の4月4日に、新市場区分に移行することになります。こうした状況を踏まえ、市場区分の見直しの影響は、市場の売買にも当然少しずつ表れてくると思います。また、TOPIXの見直しもそのときから行われますので、TOPIXは2022年の4月から新しい区分に動いた市場を基本的にはベースにして、新しいTOPIXの採用基準に適合しない上場企業の比率を下げ、そして2025年のところで新しいTOPIXがほぼ出来上がってくる。どうしても新しいTOPIXの基準に合わない部分があれば、やはりTOPIXから外れていくという形になる。こうしてゆっくりと、新たなTOPIXに近づいていくということになる。今までの市場第一部の銘柄は全銘柄TOPIXというようなことではなく、また、プライムは全てTOPIXに採用されるというわけではなく、離れることになる。ただ、中心にはどうしてもプライムの市場区分にある企業が採用されることになるであろうということではありますが、そういった市場区分と指数、TOPIXという株価指数の改編は、ほぼ同時期に並行的に行われますので、それを控えた今年のマーケットというのは、テクニカルには一部分影響を受けるのではないかというふうに思っております。

JPXとしては、こうした見直しが、市場の混乱なく行われるように、万全の体制をとって、上場企業の皆様をはじめ市場関係者の方々とよく連携を取りながら、移行の準備を進めていきたいと思っております。

記者 2点目ですけれども、システム障害の再発防止に関連して、検討する協議会のほうから、取引時間の延長という論点が出ております。取引時間延長に対するお考えや、どのように議論を進めていこうとお考えでいらっしゃるのか。これは例えばですけれども、午後5時まで、17時まで延伸すると、ロンドン市場の開場とちょうど直接つながるみたいなことにもなったりするわけなんですけれども、お考えをお聞かせください。

清田 システム障害の再発防止に関連した検討協議会の中で、売買

を再開した後の取引時間についても論議があった中で、どうしても再開した後の取引時間が十分にとれないときには、市場の取引時間を延ばしたらどうだというような論議があったとお聞きしていますが、現時点では、必ずしも論議が深められているわけではないとお聞きしています。

いずれにしても、取引時間の延長そのものは、協議会の中で、いわゆるレジリエンスという観点からそういった御意見が出たのではないかと思っております、この取引時間の延長の問題というのは、取引参加者である証券会社、証券業界の皆様方にとっては非常に大きな負担を伴う可能性があるということなので、慎重な論議が必要ではないかというふうに思っております。

特に、取引時間の延長と類似の課題として、私ども、今から7年前、ですから2013年から14年にかけて、夜間市場を開いたらどうだというような問題を、証券業界といろいろお話をしたことがあります。そのときも、いろいろな意見がありまして、夕方の時間を延長したらどうだとか、世界的に見ると東証の取引時間は前場・後場を合計しても短いので昼休みをなくしてはどうかといったご意見もありました。我々としても、15時に取引を終了した後、夜間の7時なり8時から11時くらいまでやってはどうかといった案などもご提案したのですが、やはり負担が大きいということと、取引時間を延長した場合にコストに見合うだけの取引の量が確保できないのではないかといったことなども合わせて、なかなか難しい論議になりました。そういう経験もありますので、この点について、私どもとしても、取引時間について、もう一回検討したらいいのではないかという考えがないわけではないんですけど、今、システムの問題から発出して、取引時間を延長するという点については慎重であるべきではないかと、私どもは思っております。

記者 2点ありまして、1点目が、先ほどの取引時間延長の話です。議論の流れとして、システム障害が起きたときに延ばすのか、あるいは、恒久的に延ばすのかという話がありましたけれども、システム障害が起きたときは、海外のケースも見て1日止めるのも選択肢だというようなスタンスだったようにも思うのですが、今回の取引時間延長の議論が出ていることを見ても、システム障害が起きたら、必ず何かしらの策を取って、1分1秒で

も開けたほうが良いというようなお考え、JPXではそういうシステム障害の対応をしていくという考えが根底にあるように思えたので、そういう理解でいいのかということをお教えいただきたいのが1つ。

2点目ですが、東芝が市場第一部に復帰します。JPX、自主規制法人としては、必要な手続きを踏んだのだと思いますが、臨時総会が開かれる前のこのタイミングでの復帰となります。東証として、市場再編で企業の質を担保するというのを挙げている中、そのあたり、納得できない部分があるというか、どういった議論があったのか気になりますので、ご見解を伺えればと思います。

清 田 最初の問題点、取引時間については、先ほど代表質問の方にもお話ししましたが、JPXとしては、何か起きたときに臨時で取引時間を延長するといった考え方は全く持っておりません。ですから、JPXとしては、取引時間の延長の問題は、もしやるのであれば、いわゆるシステムトラブルが発生した際の対応とは別の論点として考えるべきだと思っております。取引時間とシステム障害というものを連結して、システム障害が起きたときには取引時間を延長すると。そうすると、障害によって取引が停止した時間が何分だったかによってどうするかという非常に技術的な話になりかねないのですけれども、そういう問題ではなくて、やはり取引所の運営をどうやっていくかという中で、取引時間の問題は考えるべきだというのが、JPXとしての考え方でございますので、取引時間延長の問題は、私自身もそうだけれども、会社としても、取引所全体の運営を考える中で検討すべき問題だというふうに考えています。

2番目の東芝の問題につきましては、自主規制法人が慎重に審査をしたうえで、市場第二部から市場第一部への指定を承認したということでございます。申請を受けたのは、今年の4月でございますので、非常に長い時間をかけて、審査をしています。ご指摘のように、一部の株主からは臨時株主総会の招集請求があったようですが、東芝が、債務超過の状態を解消のうえ、そのほかの問題について一つ一つどのように解決されてきたのかを、自主規制法人が全体について慎重な審査をしたうえで承認したということですので、その判断について、JPXの中では、

あまり異論はないと考えております。

記者 今の東芝の件に関連して、もう一つ補足でお伺いします。先ほど、今年の4月に申請があったということでしたが、結構時間を要したという印象です。やはり、特設注意市場銘柄に指定されていたとか、あるいは、4月の申請の前に、子会社で不正な取引が発覚したとか、いわゆる債務超過といった財務面の問題だけではなく、そういった問題があったことが、これだけ時間がかかる要因になったと理解してよろしいでしょうか。

清田 独立した自主規制法人で慎重に審査をしたということをございまして、私自身、細かいことまでは把握しておりません。様々な問題について、東芝が、一つ一つをどのように解決して、あるべきコンプライアンス・内部統制等を目指して取り組んだのかということ、しっかり見て判断したのだと思います。

記者 取引時間延長について再度確認ですが、システム障害とは切り離して考えるべきということでしたが、清田 CEO としては、別途、延長について検討に前向きであるのか、それともやはり慎重であるのかということをお願いします。

清田 私は、今もまた東証の社長になったのですけれど、東証の社長時代に、ですから2013年から14年の間ですが、夜間取引の開設について取り組んだ経験があります。そのときに経験した業界のあるべき姿として、夜間取引については極めて慎重だというのが、私が受けた証券業界の考え方でした。

したがって、私はそのときは大和証券から来たばかりでしたから、当然、取引時間を延長すれば、大手証券は恐らくそれなりのオーダーフローを得られるということで、必ずしも反対ではなかったと、私自身もそう思っていました。しかし、やはり中堅・中小の地場の証券会社の皆様方から見れば、投資に見合うリターンが期待できないということもあって、非常に反対が強かったという経験をしております。

ですから、現在の私は、そのときに見た業界の姿が基本的に変わったわけではないので、引き続き取引時間の延長は、証券会社にとってはやはり投資に見合うリターンがあるのかどうか、

そこらをきちっとご覧になっていると思いますので、今、私として個人的にこの取引時間延長を積極的に取り組むという考え方はございません。

ただ、当然、世の中が変わってきている中で、システム障害によってこの話題が出たのですけれども、システム障害の再発防止はきちっとやった後、改めて業界の皆様方や監督官庁の皆様方にもきちっとご意見を伺って、本当にそういう意見が大勢であるということであれば、我々自身としては拒否する理由はありません。

我々も夜間取引を提案したことがあるように、大きな株価変動のきっかけは海外から来ることが多い。今日の急落もアメリカの株式市場の急落を受けて動いているわけですし、日本の株が2万8,900円台まで瞬間的に行ったときの上がり方も、アメリカの株の高騰を受けてのものですから、海外で発生した要因で株価が揺れる中で、日本の投資家が日本株の取引のチャンスがないことについての問題意識は、もちろんございます。

ただ、そういったケースであったとしても、実際に日常的にそれがいつも起きているわけではなく、今現在、起きるかもしれないことのために恒常的にマーケットを開いておくことにコンセンサスが得られないのであれば、必ずしも、私自身が前に向いて、これを推進しようという感じは現時点では持っておりません。

記者 電力先物市場についてお尋ねします。年明け以降、電力の卸価格が急騰して、足元で乱高下が続いている状況だと思います。新電力の調達コストが大幅に上がるなどして、電力の価格変動リスクに対する関心が高まっていますが、こうした中で TOCOM の電力先物市場はヘッジ市場としての役割が期待されていると思います。今の局面でその市場がどのように機能しているかと認識していますか。足元の売買動向に対する見解を含めて、お聞かせください。

清田 ご指摘のように、昨年12月ぐらい、非常に厳しい寒波が日本に押し寄せた辺りから電力の需給が逼迫したということだと思います。とにかく暖房需要が非常に大きくて、電力の消費が起きました。その中で、既に新聞等でも報道されていますように、電力の

供給を緊急に増やしたいということがあるとしたら、どうしても再生可能エネルギーでは間に合わないわけです。天気がどうなるか、風がどうなるか分からないというのでは緊急時に電力供給を必ずしも増やせません。現行の電力、発電という意味では、大宗を担っているのが化石燃料である石油、天然ガス、そして石炭もあると思いますが、そういったものがどうしても大きい。

そこで特に環境問題、ESG等の問題からどうしてもLNGへの依存度が大きくなってきましたが、LNGそのものの備蓄が非常に難しい。備蓄をしていると、LNGはどうしても気化して抜けていくそうです。タンクに入れていても、どうしても気化して抜けていくために長期間の備蓄ができないので、国内では2週間分ぐらいしか使える状態での在庫がない中で、一気にLNGが減っていった。

しかし、LNGも長期契約で、日本はほとんど全部輸入しているわけですがけれども、それはタンカーも含めて、急な調達に間に合わなかったのが、恐らくこういう乱高下が起きた。

特に、新電力と言われる事業者の皆さんは、どうしても市場で調達した電力を供給してビジネスをやられているわけですから、その新電力のほうから見ると、JEPX、卸電力取引所の現物の電力が急激に、5円とか10円とか15円とかという価格で動いていたものが、150円、200円、瞬間的には250円超の値段が付いたという情報もあります。そういった状況で、新電力は顧客の需要に見合う供給量を確保できなかったときはペナルティーを払って必要分の補給を受けるという制度になっています。このペナルティーの制度そのものが大きいので、避けるために、卸電力のスポットものを買に行かざるを得なくなって、値段に構わず買ったことが恐らく急騰につながっているのではないかと。

その電力のスポットの値動きを経産省も抑えるために、上限を200円とされたそうです。それにしても、つい11月、12月の初旬ぐらいまで15円前後で動いていたものが、100円、150円、200円となったら、卸電力市場で、スポットで買っている新電力の皆さんは大変なことになっている。

そういったことから、大きな価格変動でもマーケットで取引されている。ところが、私どもの傘下のTOCOMは、もちろんこ

ういうこともあろうと思って先物市場を開設したのですが、マーケットがこれだけ揺れると、やはり安定的な市場運営をベースにして作られているルールがありまして、値幅制限、ストップ高、ストップ安というのがございまして、1日で動ける値幅では追いつかないわけですね、あっという間に5倍、10倍になっていくという価格変動に値幅制限で追いつかないので、先物の価格がつかないまま現物の JEPX の卸電力の価格が上がってしまって、乖離しているのでヘッジにもなかなか使えないと。当然、150 円のスポット価格がついているときに 35 円とか 50 円とか、その程度で先物にはどうしたって、買いは入るけど売りは入らないと、約定できないということで、マーケットとして、やはり今回のような動きにはついていけてなかったと思います。

ただ、もちろん試験上場でございますので、こんなところでまさかこういう動きが出るとは思いませんでしたが、ただ、試験上場でない電力でないところでも、昨年3月でしたかね、4月だったか、原油先物がアメリカで WTI がマイナス 40 ドルをつけたりしたわけですから、こういった商品のコモディティデリバティブの動きというのは、どうしても乱高下、やっぱり金融商品と違って、取引、市場の厚みがそんなに厚くないので、乱高下することがあり得る。したがって、JEPX の電力がこれだけ動く、ついていけない。それに対して、電力取引を EEX というヨーロッパの取引所が、相対取引が対象ではございますが、日本の電力先物のクリアリングをやっている。ここはあくまで場外で、ストップ高、ストップ安もないものですから、結構取引が増えたようにお聞きしています。

ですから、この電力の先物の TOCOM における売買については、今回はマーケットの動きが大きかったのですけれども、値段がついていかない仕組みになっていて、値幅制限は倍にはしたのですけれども、もうそれでも追いつかないぐらいの値動きでございました。

ですから、通常 5 円とか 10 円とかついているときには、値幅制限は 4 円だったわけですから、十分だと思われていたわけですが、でも、30 円、50 円になると、もう 4 円だとなかなか難しくなると、100 円になるとどうしようもなくなると。それで、8 円に上げたんですけれども、それでも間に合わなかったということでございます。ただ、電力先物が、もう少し日本で大きく、成長して大

きなマーケットになっていれば、今回のようなことは起きにくかった可能性があるんですね。やはりヘッジとして平常からこういうこともあり得るべしとして、先物買いをきちっと一定程度持つておいていただければ、今回のケースというのは免れた可能性もありますから、やはり先物市場の重要性を認識していただいたという意味では、少し今後の長い目で見ると、今回のことについては、私どもにとってマイナスばかりではなかったなと思っております。

また、この件についてですけれども、つい先日、アメリカの CME が日本の電力の先物及び円建て LNG 先物の取引を開始するというニュースが流れました。2月8日からというふうにお聞きしていますので、そういった面では、今回の件が世界の取引所及びその取引所の取引に参加している投資家の皆様方、ないしは業者の皆様方から、日本の電力市場の将来性に関する認識が広まったのではないかと見ております。

記者 株価指数のライセンス料についてお伺いしたいんですけれども、GPIF からの要請で、東証と直接契約の交渉に入っていると伺っていますけれども、交渉の見通しについてお伺いしたいというのが1点です。投資家から、どういう契約になっているのかなかなか分かりにくいという指摘もありますけれども、この点について、東証として料金体系などの開示をされるお考えはないのかということですね。

あと、公的マネーが使われている日銀の ETF 買い入れが始まって10年になりますけれども、この間、東証にはどの程度ライセンスフィーが入っているのか、分かれば教えてください。

清田 まず、GPIF のライセンスフィーの問題について、GPIF から、もちろんそこは相談がないわけではないのですけれども、基本的に GPIF は私どもが GPIF の委託先のアセットマネジメント会社に対して、一体幾らのライセンス料をいただいているかというのはご存じです。その内容も、過去お伝えした上で、その適正性については納得いただいているということなので、この点について、今、改めて GPIF が東証にライセンスフィーを知らせるとか、下げるとか、高いとかということを我々に持ち込まれているということとはございません。

ただ、恐らく GPIF からすれば、ほかにもいろいろな指数ライセンスを、いろんな投資を恐らくパッシブでやられていると。その中に、一体ライセンス料はどれぐらい入っているのかというのを、いわゆるアセットマネジメント会社ベースでは分からないと。アセットのマネジメントのフィーの中の一部にライセンスフィーは紛れているわけですから、そこについて明確にしたいというご意見ではないかというふうに私どもは承知しております。その点について、先ほどおっしゃったように、指数のライセンスフィーそのものが一体どれぐらいなのかというのは、機関投資家やアセットマネジメント会社等から、いろんな意味で情報開示を全体として必要だということであれば、我々は積極的にご協力していきたいというスタンスです。

2 番目は、日銀の ETF の買い入れが本当に続いてまして、直近では、元本ベースですと 35 兆円ぐらいで、黒田総裁が、昨日、12、3 兆円の含み益があるとおっしゃったというので、時価で 45 兆から 47、8 兆あるということだと思います。それだけのものについて、私どもが一体どれぐらいのフィーをいただいているかということについて、私ども今、統計持っておりません。ただ、大変な金額でございますので、それなりの手数料をいただいているのではないかと思います。

以 上